

平成 26 年度第 2 回理事会議事録

日 時 平成 26 年 9 月 11 日 (木) 14 時～15 時 45 分まで
場 所 ふれあい福寿会館 403 小会議室 (岐阜市藪田南 5-14-53)
出席者 理事 25 名中 19 名出席 監事 2 名中 2 名出席
(出席理事) 藤井孝一、富田彰、横井守、安田政之、脇本敏雄、高橋秀一、
松野由文、河合龍雄、入山要、村瀬泰基、中川保、坂忠男、
古川昇、鈴木数広、篠田和雄、加藤幸治、三宅淑音、狭場芳男、
後藤隆吉
(欠席理事) 林嘉彦、寺倉修、福野嘉彦、小川泰弘、河村彰雄、波多野正士
(出席監事) 岩崎幸司、水谷武

事務局 (高橋専務理事)

それでは平成 26 年度第 2 回理事会を開催いたします。出席者ですが、理事 25 名中 19 名出席 監事 2 名中 2 名出席となっております。それでは、会長の方から挨拶をお願いいたします。

会長挨拶

皆さんこんにちは。9 月に入りお忙しい中、理事会にご出席いただきありがとうございます。朝晩は涼しくなりましたが、本日は日中暑いようです。また、日本中で雨が局所的に降り、幸い岐阜県は高山の方では被害が出たようですが、総じてそれほど被害はないかと思っておりますが、日本自体がいろいろなことで問題があるのかなという気がします。

さて、岐阜県建築士会は公益社団法人になり 2 年目を迎えました。一年目は無我夢中でやってきたところもありますが、一年たちましていろいろと問題等も出てきました。本日は、会費と規程その他協議がありますので、慎重審議をお願いしたいと思います。

また、私からのお願いでございますが、県から、県内にある特に非木造の古い建物について調査したいので、建築士会会員の皆様に情報提供してもらいたいということがございました。そこで、各支部長とまちづくり委員会に情報提供をお願いしました。これはあくまでも調査依頼を受けたわけではございませんが、とりあえず、建築士会に協力してほしいということですのでよろしく申し上げます。

それではこれから審議になりますがよろしく申し上げます。

会長 (議長)

それでは議長を務めさせていただきます。議題 1 から議題 8 までについて、ご審議いただきたいと思っております。議題 1 について、横井副会長から説明をお願いします。

I. 議 事

議題1 年会費について

横井副会長より資料に基づき、年会費について説明があった。

(藤井会長)

会費の問題は、私が会長に就任にする前からありました。1,000万円から1,500万円程の収入があった住宅性能保証制度の事業が建築士会から(株)ぎふ建築住宅センターに移り赤字が続き、1,000万円程の赤字をどうするかということで長年やってきました。また、建築指導課長から「赤字体質をなんとかするべき」と指摘を受けていました。しかし、会費の値上げは、会員の皆さんの理解を簡単に得られることではないので、ここ4年間で事業を切り詰めてきましたが、300万円程足りないということになりました。それで、会費を月1,000円の年間12,000円から月1,500円の年間18,000円に上げることを、次年度の総会に諮り了承されれば、28年度から会費の値上げを実施したいということです。横井副会長からも説明があったと思いますが、値上げの6,000円のうち、3,000円は赤字分ですが、残りの3,000円は会員の為の活性化ということで、会員と支部の活動に充てたいと、また事務局の事業活動に対しても使っていきたいと思います。

／会費については上げないといけないと考えてきた。会員への還元ということについて検討していかなければいけないが、会費の値上げについては賛成です。

／前々から言われてきたことなので、上げないと仕方がないと思います。

／会員が減少していくことも間違いないので、上げざるを得ないと思う。会費を倍にするという話もあったが、1.5倍ということなので、その程度が妥当だと思う。

／現状を考えるとやむを得ないと思います。今後のことを考えた時に6,000円が妥当かどうかと、他県の建築士会の会費がどうなっているかも提示された方がいいように思います。上げることについては賛成です。

(藤井会長)

愛知建築士会は、10年程前から18,000円、静岡は30,000円です。三重は15,000円程だったと思いますが厳しくてどうしようかというところです。

／値上げ幅は現状をみればやむを得ない気はします。

／会員が少ないということもあるので、やむを得ないと思います。

(藤井会長)

会費の値上げはしたくはないが、毎年 300 万円程の赤字ということがあるので、なんとかご理解いただきたいと思います。

(監事)

他県の建築士会の状況を書面にまとめて提示しないと、皆さん納得しないように思います。会費の値上げについては、今後も会員数はますます減る方向なので致し方ないと思います。

- ・東海7県の数字はあるので、総会の資料として添付します。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題2 資金運用規程(案)について

議題3 基金取扱規程(案)について

議題4 寄付金等取扱規程(案)について

議題5 特定費用準備資金等取扱規程(案)について

高橋専務理事より資料に基づき、資金運用規程(案)、基金取扱規程(案)、寄付金等取扱規程(案)及び、特定費用準備資金等取扱規程(案)について説明があった。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題6 会員の入会等について

高橋専務理事より資料に基づき、会員の入会等について説明があった。

(監事)

会費納入のお願い文書は、25年度、26年度未納の場合は、2年分の24,000円払わないといけないことをわかるようにしておいた方がいいように思います。

- ・そのように対応します。

／8月の盆過ぎに入会してもらった会員が入会申込者リストにあがっていないので、漏れているのではないかと。

・運営会議の日以降に入会申し込みされた方は載っていません。このことに関連してお願いになりますが、理事会開催は4か月に一回ですが入会申し込みは随時あるため、入会申し込みがあった方については、理事会の承認前に入会手続きを進めています。機関紙の発送もしていますので、かたचित的には理事会の事後承認ということになりますが、それをお願いしたいと思います。

(監事)

執行部の方で事前に確認してはどうか。

(藤井会長)

会長、副会長の方で責任をもたしていただくということで納得していただければ、執行部での確認ということでどうでしょうか。

(監事)

担当の副会長と支部長で対応してはどうか。賛助会員については、紹介者がいない場合の対応も必要なのではないか。

(藤井会長)

紹介者の有無については、建築士会に知り合いがいないかを問い合わせをするようにしましょう。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題7 業務執行理事の選任について

高橋専務理事より資料に基づき、業務執行理事の選任について説明があった。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題8 その他

高橋専務理事より資料に基づき、各専門委員会委員の変更について説明があった。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

II. 報告事項

報告1. H25年度事業報告に対する県の指摘事項について

高橋専務理事より資料に基づき、H25 年度事業報告に対する県の指摘事項と、それに対する対応状況について報告があった。

藤井会長より補足説明があった。

報告 2. 各支部及び各委員会の事業執行状況について

各支部より資料に基づき、事業執行状況について報告があった。

報告 3. その他

- ① 高橋専務理事より資料に基づき、H26 年度本部振込額について報告があった。
- ② 岐阜地域貢献活動センターより資料に基づき、助成団体報告会の案内があった。
- ③ まちづくり委員会と事務局より、県内にある非木造建物調査への協力依頼があった。
- ④ 事務局より、横井副会長の知事表彰についての報告と、祝金の贈呈があった。
- ⑤ 横井副会長より、岐阜県住宅リフォーム推進協議会(仮称)の設立についての報告と、団体の概要について説明があった。
- ⑥ 藤井会長より、各支部の研修会等に(株)ぎふ建築住宅センターを活用してもらえないかとの依頼があった。

以上をもって、本日の議事は全て終了したので議長は閉会を宣して、午後 3 時 45 分に散会した。

上記決議を明確にするため本議事録を作成し、出席した会長及び監事次に記名捺印する。

平成 26 年 9 月 11 日

公益社団法人 岐阜県建築士会

会 長 印

監 事 印

監 事 印